

町
提出用

給与支払報告 にかかると給与所得者異動届出書
特別徴収

蟹江町長 殿 年 月 日 提出		所在地 〒 -		特別徴収義務者 指定番号			
		名称 (氏名) ㊟		整理番号			
		法人番号又は個人番号		担当者 (連絡先) 係 氏名 電話			
給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	㊟	円	月分 月分 から まで	円	年 月 日	1 退職 2 転勤転職 3 休職等 4 育児休暇 5 死亡 6 会社解散 7 その他()	1 特別徴収継続 2 一括徴収 (残額を退職者から全額徴収して納入する) 3 普通徴収 (残額を退職者本人が納入する)
個人番号	(旧姓)						
1月1日現在の住所							
給与の支払を受けなくなった後の住所		1月1日以降退職時までの給与支払額		円		控除社会保険料額	円

1 特別徴収継続の場合

◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には、次の欄にも記載してください。

納入書：必要・不要

右記勤務先へは、 月分から 月割額 円を 徴収するよう連絡済です。	所在地 〒 -	特別徴収義務者 指定番号
	名称 ㊟	担当者 (連絡先) 係 氏名 電話
	個人番号又は法人番号	

2 一括徴収の場合

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

(1月1日以降4月30日までの退職者については、一括徴収してください。)

理由	1 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申し出があったため。	一括徴収の申出 月 日
	2 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため。	異動者印
徴収予定	徴収予定日 月 日	一括徴収した税額は 月分 で納入します。 (月 日納期限分)
	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	

3 死亡退職された場合

相続人 (納税承継人)	住所 氏名 続柄
-------------	----------

連絡欄	※ 蟹江町処理欄	
	現年度	新年度
	入力	
	送付	

※この異動届出書は、給与の支払をしなくなった日の属する月の翌月の10日までに提出してください。

蟹江町提出用